

貸付条件表

ARUHI

商品名	ARUHI フラット35 <small>ARUHI フラット20、ARUHI フラット50を含む</small>	ARUHI フラットα	ARUHI スーパーフラット	ARUHI フラットつなぎ		ARUHI スーパー40
実質年率	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下		15.0%以下
返済方式	元利均等返済方式 元金均等返済方式	元利均等返済方式	元利均等返済方式 元金均等返済方式	期限一括返済		元利均等返済方式
遅延損害金	年14.5% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)		年14.0% (年365日の日割計算)
返済期間	1年～50年	10年～35年	1年～35年	1ヶ月～12ヶ月		10年～40年
返済回数	11回～599回	118回～419回	10回～419回	1回		118回～479回
返済例	3,000万円を35年間、融資比率9割以下、機構団信加入時の金利(1.82%)、元利均等返済(ボーナス返済併用無し)、事務手数料(融資額×2.2%)でご利用の場合	300万円を35年間、団体信用生命保険(一般団信)加入時の金利(3.49%)、元利均等返済、事務手数料(融資額×2.2%)でご利用の場合	3,000万円を35年間、融資比率5割以下、団体信用生命保険(一般団信)加入時の金利(1.66%)、元利均等返済(ボーナス返済併用無し)、事務手数料(融資額×2.2%)でご利用の場合 ※ARUHI全疾病保障(入院一時金付)は特約料払い方式で加入	Aタイプ 800万円を73日間、金利3.475%、一括払い、事務手数料(11万円)でご利用の場合	Bタイプ 800万円を73日間、金利1.82%、一括払い、事務手数料(55,000円+融資額×0.803%)でご利用の場合	3,000万円を40年間、変動金利(半年型)、団体信用生命保険(一般団信)加入時の金利(0.8%)、元利均等返済(ボーナス返済併用無し)、事務手数料(融資額×2.2%)でご利用の場合
	毎月の返済額 約96,630円 総返済額 約4,124万円	毎月の返済額 約12,381円 ※ 総返済額 約527万円 ※	毎月の返済額 約94,224円 総返済額 約4,023万円	返済額 8,055,600円 総返済額 8,165,600円	返済額 8,029,120円 総返済額 8,147,920円	毎月の返済額 約73,053円 ※ 総返済額 約3,573万円 ※
担保	住宅金融支援機構が第一順位で抵当権設定	SBIアルヒ株式会社が第二順位で抵当権設定	SBIアルヒ株式会社が第一順位で抵当権設定	不要		静銀信用保証株式会社が第一順位で抵当権設定

商品名	ARUHI 変動つなぎ	買替つなぎ融資	代理業者貸付	ARUHI 住み替え実現ローン	ARUHI 住宅ローン(MG保証)
実質年率	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下
返済方式	期限一括返済	期限一括返済	元金均等返済方式	期限一括返済	元利均等返済方式
遅延損害金	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)
返済期間	1ヶ月～12ヶ月	1ヶ月～12ヶ月	1年～5年	1ヶ月～12ヶ月	5年～50年
返済回数	1回	1回	1回～60回	1回	58回～599回
返済例	800万円を73日間、金利1.995%、一括払い、事務手数料(55,000円+融資額×0.77%)でご利用の場合	3,000万円を90日間、金利4.4%、一括払いでご利用の場合	800万円を5年間(うち1年間元本据置)の返済でご利用の場合	3,000万円を90日間、金利0.8%、一括払い、事務手数料(融資額×1.1%)でご利用の場合	3,000万円を35年間、変動金利(半年型)、団体信用生命保険(全疾病保障付団信または一般団信)加入時の金利(0.994%)、元利均等返済(ボーナス返済併用無し)、事務手数料(融資額×2.2%)でご利用の場合
	返済額 8,031,920円 総返済額 8,148,520円	返済額 30,325,479円	総返済額 8,466,179円	返済額 30,059,178円 総返済額 30,389,178円	毎月の返済額 約84,601円 ※ 総返済額 約3,619万円 ※
担保	不要	SBIアルヒ株式会社が第一順位で抵当権設定	不要	SBIアルヒ株式会社が第一順位で抵当権設定	MG保証株式会社が第一順位で抵当権設定

※上記はご融資時の金利が最終返済日まで続くと仮定した場合の毎月の返済額・総返済額であり、将来の金利情勢によってその額は増減します。
指定紛争解決機関 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

2024年10月1日現在